

副首都推進局長様
健康医療部長様
教 育 長 様

福 祉 部 長

令和7年度大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修<学校・保育所等の長、
医療機関の管理者等Bコース>に係る周知依頼について

日頃より、障がい福祉行政の推進に御協力いただきありがとうございます。

障害者虐待防止法において、学校の長、保育所等（保育所、認定こども園及び認可外保育施設）の長、医療機関の管理者は、研修の実施等の間接的防止措置の実施が義務付けられています。

これに関し、学校の長等の障がい者虐待防止の意識を醸成し、間接的防止措置を適切に果たすことができるようにする観点から、令和2年7月29日付け事務連絡にて、今後の都道府県障がい者虐待防止・権利擁護研修については本来の研修受講生の受講に差し支えの無い範囲で、学校・保育所等・医療機関・放課後児童クラブ等の関係者も受講対象として検討するよう、厚生労働省障害福祉課より、別添のとおり依頼されているところです。

当部障がい福祉室では例年、府内の障がい福祉サービス事業所等を対象に、標記研修を開催しており、今年度の研修の受講対象者について検討した結果、講義については医療機関、学校の長等も受講対象とすることといたしました。

つきましては、医療機関、学校等の関係者で障がい者虐待防止を中心的に推進すべき方々に、障がい者虐待防止、権利擁護の理解のために本研修を受講いただくため、貴所属所管の関連施設に対し、別添通知文及び募集要項を広く周知くださいますよう御協力よろしくお願ひいたします。

<大阪府行政オンラインシステム>

令和7年度大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修【学校・保育所等の長、医療機関の管理者等（講義）Bコース】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/a674f96a-710c-4463-86e8-fd3e0f60a561/start>

QRコード



（参考）【募集案内URL（大阪府ホームページ）】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090050/chiikiseikatsu/shogai-chiki/kenriyougokenshu.html>

【連絡先】

大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課権利擁護グループ

担当：小松・蔭山

電 話：06-6944-6271

ファクシミリ：06-6942-7215

メールアドレス：KageyamaT@mbox.pref.osaka.lg.jp